

安全保障法制の慎重な運用を求める意見書

郡上市議会は去る６月定例会において、安全保障法制整備にあたり、慎重審議を求める意見書を提出しました。３カ月を超える国会審議の末、９月１９日に参議院本会議において、安全保障法制関連法案が成立しました。

今回の法制整備は、我が国の防衛・安全保障の根幹に関わり、国民生活にも強く影響を及ぼす重要な問題であることを鑑み、政府は今後も国民の不安や疑念を払拭するために、説明責任を果たすとともに、憲法の理念として尊重されてきた立憲主義、平和主義との関係を念頭に置き、慎重な運用をされるよう強く要望します。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成２７年１０月７日

岐阜県郡上市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣、防衛大臣